

鎌倉市 歴史的風致形成建造物 管理台帳

指定番号	第 4 号		
指定年月日	令和 3 年 2 月 22 日		
建造物の名称	旧華頂宮邸		
建造物の所在地	鎌倉市浄明寺二丁目486番1ほか		
所有者の氏名	鎌倉市		
所有者の住所	鎌倉市御成町18番10号		
管理者の氏名	鎌倉市		
管理者住所	鎌倉市御成町18番10号		
指定理由	「旧華頂宮邸」は華頂博信侯爵邸として建てられた洋風住宅であり、外観は洋風民家に設けられるハーフティンバースタイルで、敷地内の樹木及び幾何学式庭園と一体となり、往時の華やかな暮らしを彷彿とさせる建造物です。歴史的風致の維持及び向上のため保全する必要があることから、歴史的風致形成建造物に指定するものです。		
土地又は物件の範囲			
現況の写真			
建造物の建築年代	昭和4年		
その他特記事項	国登録有形文化財、鎌倉市景観重要建築物等		
当該建造物に関する行政手続等の履歴			
年月日	文書番号	手続の種類	手続の概要
R3.2.22	2鎌倉市指令都景第507号	歴史的風致形成建造物の指定について	指定通知書の送付(R3.2.22)
指定の解除年月日			
指定の解除理由			